令和７年度 岩手県農業研究センター試験研究成果書

指導	施設園芸産地における環境モニタリングデータ活用支援の取組手順書
【要約】本資料は、施設園芸産地において**環境モニタリング**機器を導入した**データ活用**の取組を支援する際の手順をまとめたものである。	

１　背景とねらい

施設園芸産地において、ハウス内環境（温度、湿度、日射量、CO_2濃度）を各種センサーで自動測定できる環境モニタリング機器を導入する事例が増えているが、十分に活用しきれず成果を得られていない事例が多くみられる。

そこで、環境モニタリング機器によるハウス内環境データ、気象データ、生育調査データ等を分析し、栽培管理や経営管理の改善に活用する取組（以下「データ活用」という。）の定着に向けた関係機関の支援手順を示す。

２　内容

(1)本資料は、データ活用の取組が行われていない施設園芸産地において、関係機関主導でデータ活用の取組を始め、徐々に生産者主体の取組へ誘導する場合の手順を県内の先進事例を参考にまとめたものである。

(2)手順書の構成は、全体的な取組の進め方を示した「Ⅰ　施設園芸産地における環境モニタリングデータ活用支援の取組手順」、県内の先進事例の取組内容を記載した「Ⅱ　施設園芸産地におけるデータ活用の取組事例」からなる（図１）。

(3)先進事例では、関係機関による支援体制を構築し、生産者が「自分の経験（データに基づいた栽培管理）」から学びを得る経験学習サイクルを回す取組を誘導したことで、生産者のデータ活用に対する理解醸成等が促進されている（図２）。

３　活用方法等

(1)　適用地帯又は対象者等　農業普及員、ＪＡ営農指導員、農業関係機関・団体の担当者等

(2)　期待する活用効果　施設園芸産地でデータ活用に取り組む際の参考となる。

４　留意事項

(1)本資料は、データ活用に興味のある生産者はいるものの、生産者が自律的に学習したいという段階には至っていない産地において、生産者のデータ活用意識を醸成する段階から記載している。生産者の意欲や知識の習得状況によって必要とされる支援内容は異なることから、生産者の意欲や理解度を把握し、生産者の状況に合わせて支援方法を検討すること。

(2)データ活用の基礎知識の習得から始める場合は、データ活用の定着までには継続的な取組（事例では３年以上）が必要である。

５　その他

(1)　関連する試験研究課題

(R3-04)スマート農業技術の導入定着プロセスと利活用方策の提示

(2)　参考資料及び文献等

ア　(R4-指-15)先進産地の取組実態からみる野菜産地支援のポイント

イ　(R5-指-22)施設園芸経営における環境モニタリングデータの活用条件と指導方策の提示

ウ　R5 スマート農業技術活用産地支援事業手引書_B03「施設園芸産地におけるデータ分析基盤技術の活用による自律的な生産・経営改善活動のための手引き」

6　試験研究成果の概要（具体的なデータ）

施設園芸産地における
環境モニタリングデータ活用支援の取組手順書

＜　目　次　＞

はじめに

Ⅰ　施設園芸産地における環境モニタリングデータ活用支援の取組手順
1　環境モニタリングデータ活用とは
2　施設園芸産地におけるデータ活用支援の取組手順
(1)　生産者のデータ活用意識の醸成に向けた関係機関の支援体制の構築
step1　関係機関の合意形成のための意見交換の実施
step2　現状分析に基づいた産地目標の設定
step3　関係機関の指導体制の構築と役割分担の明確化
(2)　生産者に対するデータ活用の理解醸成と知識・技術習得の促進
step1　生産者のグループ化と技術・経営改善に向けた意欲の醸成
step2　植物生理・生産環境等に関わる基礎知識の習得
step3　応用的・実践的な技術・ノウハウの習得
step4　経験学習サイクルによる自律的な学びの促進

Ⅱ　施設園芸産地におけるデータ活用支援の取組事例
1　ＪＡ岩手ふるさとピーマン専門部の取組事例
2　データ活用を実践した生産者の理解度の変化、評価、課題

図１　手順書の目次

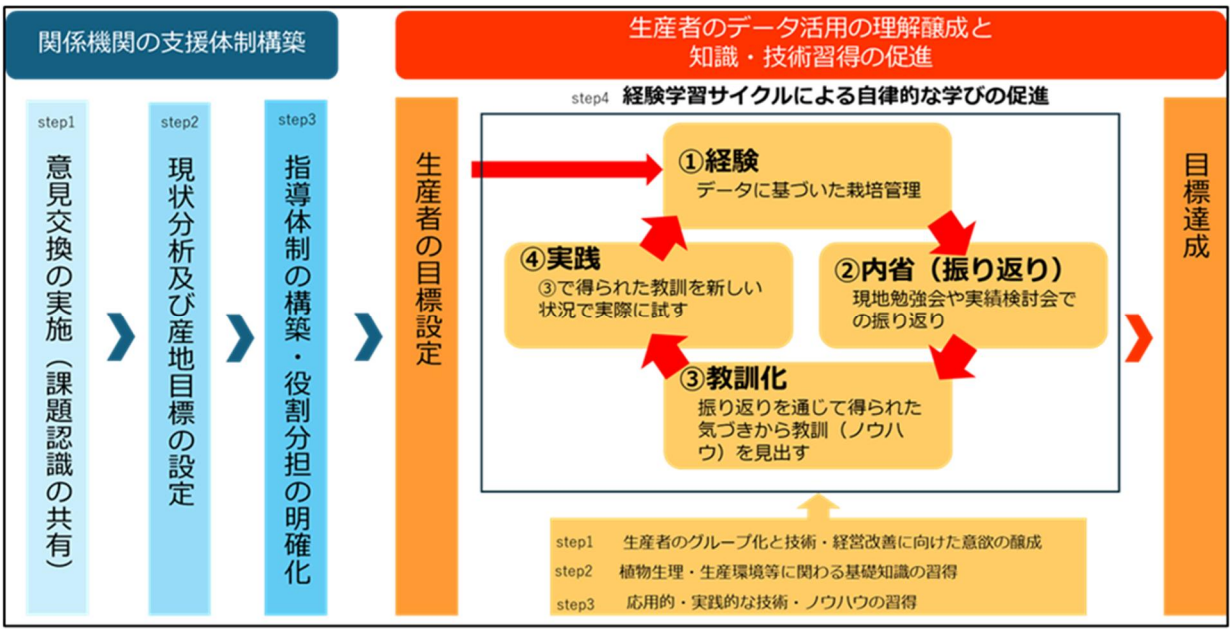

図２　先進事例におけるデータ活用支援の取組

〔謝辞〕本試験研究成果書には、農林水産省「スマート農業技術活用産地支援事業（活用支援 ID:援 B03、実施グループ：岩手奥州地域データ活用型果菜産地づくりコンソーシアム、事業主体： 農研機構）」の実施により得られた成果が含まれる。

【担当】企画管理部　農業経営研究室